

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 1月31日

分任支出負担行為担当官  
中部地方整備局  
新丸山ダム工事事務所長 川瀬 宏文

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名 平成30年度 新丸山ダム電気通信施設保守業務(電子調達システム対象案件)

### (2) 仕様等

本業務は新丸山ダム工事事務所管内の電気通信施設の保守を行うものであり、主な業務内容は以下のとおりであり、詳細は入札説明書による。

- ・総合点検
- ・個別点検
- ・臨時点検
- ・災害等支援
- ・修理

### (3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### (4) 履行場所

新丸山ダム工事事務所管内

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

### (6) 電子調達システム(GEPS)の利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等(以下、「申請書等」という。)の提出及び入札を電子調達システム(GEPS)で行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、3(2)のURLより行うこと。また、電子調達システム(GEPS)によりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札に変えることができる。

電子調達システム(GEPS)による場合は、電子認証を取得していること。

## 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く)でないこと。

(4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 本業務に事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請

- 書等を提出することはできない。
- (7) 入札説明書を3(4)の交付方法により直接入手した者であること。
- (8) 平成14年度以降に、以下の(ア)に示す機関等が発注した(イ)に示す設備に係わる保守業務、点検業務、製造を完了した履行実績があること(再委託を受けての履行実績を含む)。
- なお、履行実績は、建設業法上の建設工事のうち、「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績をもって、これに代えることができる。
- (ア) 発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。
- 国の機関(事業団、特殊会社、独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む)
- 地方公共団体又は公共機関(災害対策基本法第2条第5号に規定する指定公共機関、第6号に規定する指定地方公共機関)
- 地方公社(地方住宅供給公社法(昭和40年法律第124号)に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法(昭和45年法律第82号)に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているもの)
- 上記 から の機関が発注した業務の場合は再委託でもよい。
- 民間企業発注の保守又は点検業務の履行実績(受注者としての実績に限る)
- (イ) 対象設備は、次の から までのいずれかとする。
- 多重無線設備
  - 端局設備
  - 遠方監視設備
  - 交換設備
  - 長距離(30km以上)用光伝送設備
  - 移動体通信設備
  - 模写電送装置
  - 衛星通信設備
  - ネットワーク設備
  - 高圧受変電設備
  - 非常用(又は「自家用」)発電設備(10kVA以上)
  - テレメータ観測装置又は放流警報装置
  - 防災情報システム(防災の用に供する情報の収集、加工、上位局への伝送機能を有するもの)
  - 道路情報表示設備又はトンネル非常警報設備
  - CCTV設備
  - ダム放流制御設備
- (9) 本業務の配置予定管理技術者は、申請書及び資料等の提出期限の時点で、次の からのいずれ一つの条件及び、契約締結時点で 及び 、次項(10)、(11)の条件を満たす者であること。
- なお、 から 及び における業務経験は、国土交通省が定める「電気通信施設点検基準(案)」に示すいずれかの設備についての保守業務、点検業務、製造の実績とする(再委託の実績を含む)。
- また、建設業法上の建設工事のうち「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績をもってこれに代えることができる。
- 学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校若しくはこれらに相当する外国の学校において、電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者であること。
- 専修学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修め、専門士若しくは高度専門士と称する者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者であること。
- 学校教育法による高等学校、専修学校若しくはこれに相当する外国の学校において、電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後5年以上の業務経験を有する者であること。
- 上記 、 及び 以外の者で、7年以上の業務経験を有する者であること。
- 以下のいずれかの資格を有する者。
- ・技術士(総合技術監理部門(選択科目を「電気電子」とするものに限る))
  - ・技術士(電気電子部門)

- ・一級または二級電気工事施工管理技士
  - ・第一種電気工事士
- 以下のいずれかの資格を有する者で、業務経験が3年以上あること。

- ・第一種、第二種、第三種電気主任技術者
- ・第二種電気工事士
- ・第一級、第二級総合無線通信士
- ・第一級、第二級陸上無線技術士
- ・第一級陸上特殊無線技士

通常の勤務時間において4時間以内に履行場所（新丸山ダム工事事務所）に到着できる場所を主たる勤務地としていること。

配置予定管理技術者は、国土交通省発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。

なお、兼務する場合は、契約締結時点の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）が、2億円未満かつ5件以下であること（本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む。ただし、複数年契約の業務については、平成30年度の年割り額とする）。

- (10) 配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。  
 なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。
- (11) 本業務の管理技術者が、他の保守業務、点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始までに、兼務しようとする業務の概要を発注者に届出なければならない。また、管理技術者の手持ち業務量は、本業務の契約締結日から履行期間中に上記（9）の条件を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。
- その上で業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の(a)～(c)までの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。
- (a) 当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。
  - (b) 当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等）を有する者。
  - (c) 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。
- (12) 配置予定管理技術者は、入札参加希望者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

### 3 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
 〒505-0301  
 岐阜県加茂郡八百津町八百津3351  
 国土交通省中部地方整備局  
 新丸山ダム工事事務所総務課  
 電話 0574-43-2780（内線210）
- (2) 電子調達システム（GEPS）のURL  
<https://www.geps.go.jp>
- (3) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
 上記（1）の問い合わせ先に同じ。
- (4) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法  
 電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」をチェックしなかった場合、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かなくなるため、注意すること。）。  
 但し、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、交付若しくは託送（着払い）を行うので、3（1）問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。
- (5) 申請書等の提出期間、場所及び方法  
 提出期間：別表1に記載  
 提出場所：電子調達システム（GEPS）を利用又は3（1）へ提出する。

提出方法：電子調達システム（G E P S）、持参又は郵送にて提出すること。  
詳細は入札説明書による。

(6) 入札書の提出期間、場所及び方法並びに開札日時及び場所

提出期間：別表1に記載

提出場所：電子調達システム（G E P S）を利用又は3（1）へ提出する。

提出方法：電子調達システム（G E P S）、持参又は郵送にて提出すること。  
詳細は入札説明書による。

開札日時：別表1に記載

開札場所：別表1に記載

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

電子調達システムにより参加を希望する者は、上記3（5）の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記3（2）に示すURLに提出しなければならない。

また、上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、落札決定において当該資格の認定を受けていない場合は、本案件に関する競争参加資格を取り消す。

紙入札方式により参加を希望する者は、上記3（5）の受領期限までに必要な申請書等を上記3（3）に示す場所に提出しなければならない。

また、いづれの場合も、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子調達システムを利用するための電子認証を不正に使用した者の行った入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) 本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、平成30年度予算が成立し、予算示達された場合とする。

(9) 詳細は入札説明書による。

別表1 本入札手続きに係る期間等

	入札説明書等の交付期間	平成30年 1月31日10時00分から平成30年 2月26日16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
	申請書等の提出期間	平成30年 2月 1日10時00分から平成30年 2月 8日16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
	入札書の提出期間	平成30年 2月23日10時00分から平成30年 2月26日16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
	開札日時及び場所	平成30年 3月 5日14時00分 国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 入札室

# 入札説明書

平成30年度 新丸山ダム電気通信施設保守業務

平成30年1月

国土交通省 中部地方整備局  
新丸山ダム工事事務所

平成30年度 新丸山ダム電気通信施設保守業務  
入札説明書

目 次

1	契約担当官等	-----	1
2	競争入札に付する事項	-----	1
3	競争参加資格	-----	1
4	入札書の提出場所、契約条項を示す場所 及び問い合わせ先	-----	4
5	競争参加資格の確認等	-----	4
6	入札説明書等に対する質問	-----	5
7	入札書の提出方法等	-----	5
8	その他	-----	7
別表 1	本入札手続きに係る期間等		
別紙 1	紙入札方式参加願		
別紙 2	入札書（紙入札方式用）		
別紙 3	委任状（紙入札方式用）		
別紙 4	競争参加資格確認申請書		
別紙 5	履行実績		
別紙 6	配置予定管理技術者の業務経験、資格及び主たる勤務地等		
別紙 7	配置予定管理技術者の手持ち業務量		
別冊 - 1	平成30年度 新丸山ダム電気通信施設保守業務	特記仕様書	
別冊 - 2	契約書（案）		

# 入札説明書

新丸山ダム工事事務所の一般競争に係る入札公告（平成30年1月31日付け）に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 契約担当官等

分任支出負担行為担当官  
中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所長 川瀬 宏文

## 2 競争入札に付する事項

### (1) 件名

平成30年度 新丸山ダム電気通信施設保守業務（電子調達システム対象案件）

### (2) 仕様等

別冊「平成30年度 新丸山ダム電気通信施設保守業務 特記仕様書」  
（以下「特記仕様書」という。）のとおり

### (3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### (4) 履行場所

新丸山ダム工事事務所管内

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

### (6) 電子調達システム（GEP S）の利用

本案件は、競争参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システム（GEP S）で行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、7（2）のURLより行うこと。また、電子調達システム（GEP S）によりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札に変えることができる。

電子調達システム（GEP S）による場合は、電子認証を取得していること。

電子調達システム（GEP S）によりがたい場合は、紙入札方式参加願（別紙1）を提出するものとする。

### (7) 入札保証金及び契約保証金

免除

## 3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされた者であること。

なお、競争参加資格を有しない者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格審査に関する問い合わせ先は、次のとおり。



〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

国土交通省中部地方整備局総務部契約課

調査係 TEL 052 - 953 - 8138 内線2521

- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者(競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く)でないこと。
- (4) 申請書等の受領期限から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 本業務に事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出することはできない。
- (7) 入札説明書を直接入手した者であること。
- (8) 平成14年度以降に以下の(ア)に示す機関が発注した、(イ)に示す設備に係わる保守業務、点検業務、製造を完了した履行実績があること(再委託を受けての履行実績を含む)。  
なお、履行実績は、建設業法上の建設工事のうち、「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績をもってこれに代えることができる。
- (ア) 発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。  
国の機関(事業団、特殊会社、独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む)  
地方公共団体又は公共機関(災害対策基本法第2条第5号に規定する指定公共機関、第6号に規定する指定地方公共機関)  
地方公社(地方公共団体が地方住宅供給公社法(昭和40年法律第124号)に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法(昭和45年法律第82号)に基づく地方道路公社及び公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているものをいう。)  
上記 から の機関が発注した業務の場合は再委託でもよい。  
民間企業の発注の保守又は点検業務の履行実績(受注者としての実績に限る)
- (イ) 対象設備は次の から のいずれか1つの設備とする。
- 多重無線設備
  - 端局設備
  - 遠方監視設備
  - 交換設備
  - 長距離(30km以上)用光伝送設備
  - 移動体通信設備
  - 模写電送装置
  - 衛星通信設備
  - ネットワーク設備
  - 高圧受変電設備
  - 非常用(又は「自家用」)発電設備(10kVA以上)
  - テレメータ観測装置又は放流警報装置
  - 防災情報システム(防災の用に供する情報の収集、加工、上位局への伝送機能を有するもの)
  - 道路情報表示設備又はトンネル非常警報設備
  - CCTV設備
  - ダム放流制御設備
- (9) 本業務の配置予定管理技術者は申請書及び資料等の提出期限の時点で次の から のいずれか一つの条件及び契約締結時点で 及び 、次項(10)、(11)の条件を満たす者である

こと。なお、 から 、 における業務経験は、国土交通省が定める「電気通信施設点検基準（案）」に示すいずれかの設備についての保守業務、点検業務、製造の実績とする（再委託の実績を含む）。また、建設業法上の建設工事のうち、「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績をもってこれに代えることができる。

学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校若しくはこれらに相当する外国の学校において、電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者であること。

専修学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修め、「専門士」若しくは「高度専門士」と称する者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者であること。

学校教育法による高等学校、専修学校若しくはこれに相当する外国の学校において、電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後5年以上の業務経験を有する者であること。

上記 、 及び 以外の者で、7年以上の業務経験を有する者であること。

以下のいずれかの資格を有する者であること。（業務経験は不要）

- (a) 技術士（総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」とするものに限る））
- (b) 技術士（電気電子部門）
- (c) 一級、二級電気工事施工管理技士
- (d) 第一種電気工事士

以下のいずれかの資格を有する者で、業務経験が3年以上あること。（業務経験は、資格取得後でなくてもよい）

- (a) 第一種、第二種、第三種電気主任技術者
- (b) 第二種電気工事士
- (c) 第一級、第二級総合無線通信士
- (d) 第一級、第二級陸上無線技術士
- (e) 第一級陸上特殊無線技士

配置予定管理技術者は、通常の勤務時において4時間以内に履行場所（新丸山ダム工事事務所）に到着できる場所を主たる勤務地としていること。

配置予定管理技術者は、国土交通省発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。

なお、兼務する場合は、契約締結時点の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう）が、2億円未満かつ5件以下であること（本業務を含み、契約済み及び落札決定後未契約のものを含む。ただし、複数年契約の業務については、平成30年度の年割額とする）。

(10) 配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

(11) 本業務の管理技術者が他の保守業務、点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始までに兼務しようとする業務の概要を届け出なければならない。

また、管理技術者の手持ち業務量は本業務の契約締結日から履行期間中に上記（9）の条件を越えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の(a)～(c)までの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

(a) 当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。

(b) 当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び業務経験等）を有する者。

(c) 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

(12) 配置予定管理技術者は、入札参加希望者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

4 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒505-0301

岐阜県加茂郡八百津町八百津3351

国土交通省中部地方整備局

新丸山ダム工事事務所総務課

電話 0574-43-2780(内線210) FAX 0574-43-3921

E mail:cbr-shinmaru.soumu2@mlit.go.jp

5 競争参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、3に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期間内に申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (2) 申請書等の提出、期間、場所及び方法

競争参加資格確認申請書は別紙4の様式により作成し、平成28・29・30年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書の写しを添付すること。

一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、一般競争(指名競争)参加資格審査申請書等受付票(インターネットによる申請の場合は、申請書登録完了仮受付票)を添付し、資格審査結果通知書が到着次第、資格審査結果通知書の写しを分任支出負担行為担当官へ提出すること。

なお、落札決定までに資格審査結果通知書の写しが提出されない場合は、当該者の行った入札は無効とする。

提出期間：別表1に記載

提出方法

- (a) 電子調達システム(GEPS)による場合の提出方法

- ・ 電子調達システム(GEPS)証明書等提出画面の「添付資料」欄に で作成した「申請書」及び「資料」を添付し提出する。
- ・ 添付資料の合計ファイル容量が3MBを超える場合には、郵送(書留郵便に限る。)持参又は電子メール(電子メール送信容量は20MB以内とする。)で提出すること(締切日時必着)。
- ・ 郵送、持参又は電子メールにより提出する場合は、電子調達システムとの分割は認めない。
- ・ 郵送、持参又は電子メールにより提出する場合は、下記の内容を記載した書面(様式自由)を電子調達システムより、資料として送信すること。
  1. 郵送・持参又は電子メールする旨の表示
  2. 郵送・持参又は電子メールする書類の目録
  3. 郵送・持参又は電子メールする書類のページ数
  4. 発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号
- ・ 送付先等  
上記4に示す問い合わせ先に送付すること。
- ・ 電子調達システム(GEPS)又は電子メールによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成することとする。

一太郎	2011以下
Microsoft Word	2010以下
Microsoft Excel	2010以下
その他のアプリケーション	PDFファイル Acrobat 10以下

画像ファイル J P E G形式又はG I F形式  
圧縮ファイル L Z H形式、Z I P形式  
上記以外の圧縮形式は認めない

(b) 紙入札方式による場合の提出方法

- ・ 紙入札方式参加願（別紙１）とともに上記４の場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「書留郵便等」という。）すること。
- (3) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期間の末日をもって行うものとし、参加資格の有無については別表１に記載する日時までに通知する。通知において、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。
- (4) 上記（３）の参加資格「無」の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官中部地方整備局新丸山ダム工事事務所長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。なお、提出先については上記４とする。
- (5) 上記（４）の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して３日以内に書面により行う。
- (6) その他
  - 提出された申請書等について分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
  - 申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
  - 分任支出負担行為担当官は、提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。
  - 一旦受領した書類は返却しない。
  - 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は、当方の指示に従って行う場合を除き認めない。

6 入札説明書等に対する質問

- (1) この入札説明書及び添付の仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
  - 提出期間：別表１に記載
  - 提出場所及び提出方法：上記４に示す問い合わせ先へ電子メール又はF A Xにて提出すること。なお、送信後電話で必ず着信を確認すること。
- (2) (1)の質問に対する回答は、別表１に記載した日時までに電子調達システムの調達資料ダウンロード機能（電子調達システムが使用出来ない場合は、電子メール又はF A X）にて回答する。

7 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出期間：別表１に記載
- (2) 提出場所：電子調達システム（G E P S）を利用する場合は次のU R Lにて提出する。  
<https://www.geps.go.jp>  
紙入札方式による場合は「４ 入札書の提出場所」へ提出する。
- (3) 提出方法
  - 入札は、電子調達システム（G E P S）により提出すること。ただし、紙入札方式参加願を提出し紙入札方式による場合は、持参または書留郵便等により提出することができる。
  - 紙入札方式により直接提出する場合は、別紙２により入札書を作成し、封かんのうえ、件名、あて名及び入札者の氏名を表記し、入札書の提出期間内に提出しなければならない。
  - 紙入札方式により書留郵便等をもって提出する場合は、二重封筒とし、中封筒を上記の直接提出する場合と同様に作成し、件名及び入札日時を記載し、表封筒に入札書在中の

旨を朱書し、上記４宛の親展で、入札書の提出期間内に到着するように送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(４) 入札の無効

仕様書等(変更分を含む。)の交付を受けない者は、入札に参加することができない。

本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は無効とする。

競争参加資格を申請中の場合であって、当該資格審査が落札決定までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

(５) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(６) 代理人による入札

紙入札方式により代理人が入札する場合には、入札書に競争参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む。)をしておくとともに、開札時まで代理委任状(別紙３)を提出しなければならない。

入札者又はその代理人は、本件に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(７) 開札の日時及び場所

日時・場所については別表１に記載

(８) 開札

開札は、紙入札方式による入札者(代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。)を立ち合わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

紙入札方式による入札者は、開札場に入場した後においては、入札執行官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、電子調達システム(GEPS)により再度の入札の締切時刻を直ちに通知し、また、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、電子調達システム(GEPS)による入札者(代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。)は当該締切時刻までに再度の入札を行い、また、紙入札方式による入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。ただし、紙入札方式による入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。

(９) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

予算決算及び会計令第８５条の調査基準価格(予定価格１,０００万を超える製造又は

役務契約について予定価格の10分の6で設定)を下回る入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、入札者から予算決算及び会計令第86条の事情聴取等の調査を行う。

上記の調査に係る資料は資料提出要請した日から原則7日以内に提出すること。

上記の調査に応じない者の入札は無効とし、原則として指名停止を行う。

上記、は調査基準価格の設定のある案件についてのみ適用するものとする。

電子調達システム(GEPS)では、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000~999の数字が必要になるので、電子入札事業者は電子調達システム(GEPS)で電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする。

1) 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

2) 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

3) 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合

その場で電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。

#### (10) 入札書に関する注意事項

提出された入札書は中部地方整備局競争契約入札心得6条各号に該当する者を除き、有効な入札書として取り扱うものとする。従って入札金額の誤記入等の錯誤又は積算ミス等を理由として無効の訴えを提起できないものとする。

また、落札決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として指名停止を行う。

## 8 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 契約書の作成

競争入札を執行し、落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

書留郵便等により契約書を取り交わすことを希望する者は、まず、その者が契約書の案に記載名押印し、更に分任支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けて、これに記載名押印するものとする。

上記の場合において分任支出負担行為担当官が記載名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

分任支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記載名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

### (3) 支払の条件

前金払 無

部分払 3回以内

### (4) 電子入札をすることができるICカードの基準

電子入札を利用することができるICカードは、競争参加資格認定通知書に記載されている者(以下「代表者」という。)又は代表者から期間を定めて入札・見積権限及び契約権限について委任する期間委任又は個別案件に関する入札・見積権限及び契約権限について委任する個別委任により委任をうけた者のICカードに限る。

### (5) 現場説明会

本契約については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書等により履行するものとし、現場説明会は実施しない。

### (6) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行う

ことがある。

- (7) 本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、平成30年度の予算が成立し、予算示達された場合とする。

本入札に係る落札決定及び契約締結日は、平成30年4月2日とするが、本入札に係る平成30年度予算成立が平成30年4月2日以降となった場合は、予算成立後最初の開庁日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものである。

- (8) その他詳細規定

上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、「中部地方整備局競争契約入札心得 [国土交通省中部地方整備局ホームページ (<http://www.cbr.mlit.go.jp>)]」によるものとする。

別表 1 本入札手続きに係る期間等

申請書等の提出期間	平成30年2月1日10時00分から平成30年2月8日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
競争参加資格確認通知日	平成30年2月16日までに通知する。
入札説明書等に対する質問の提出期間	平成30年2月1日10時00分から平成30年2月19日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
質問に対する回答	平成30年2月21日16時00分までに回答する。
入札書の提出期間	平成30年2月23日10時00分から平成30年2月26日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
開札日時及び場所	平成30年3月5日14時00分 国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所 入札室



別紙 1

## 紙入札方式参加願

1. 件 名 平成30年度 新丸山ダム電気通信施設保守業務

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加を致します。

平成 年 月 日

資格審査登録番号

企業郵便番号

企業住所

企業名称

代表者役職（受任者役職）

代表者氏名（受任者氏名）

印

電子くじ番号

（連絡先）

担当部署

担当者氏名

担当者電話番号

担当者FAX番号

担当者メールアドレス

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所長 宛

- \* 1 . 入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは委任を受けている場合はその者が記載、押印する。
- \* 2 . 電子くじ番号は、電子くじを実施する場合に必要となるので、000～999の任意の3桁の数字を記載する。

# 入 札 書

¥ \_\_\_\_\_

ただし、平成30年度 新丸山ダム電気通信施設保守業務

中部地方整備局競争契約入札心得及び入札説明書等を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
代理人

印

分任支出負担行為担当官  
中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所長 宛

# 委 任 状

私は (使用印鑑 印) を代理人と定め、貴職の発注した 平成30年度  
新丸山ダム電気通信施設保守業務に関し、下記の権限を委任します。

## 記

1. 入札並びに見積を行うこと。

平成 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

分任支出負担行為担当官  
中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所長 宛

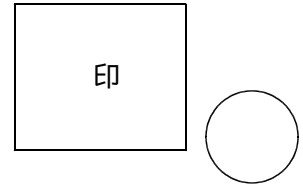
競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所長 宛

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
(又は 支店長 )



平成30年1月31日付けで公告のありました、「平成30年度 新丸山ダム電気通信施設保守業務」に係る競争参加資格について確認されたく、下記 の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容及び下記 については事実と相違ないことを誓約します。

記

添付書類

- 1 平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- 2 入札説明書 3（8）に定める履行実績を記載した書面（別紙5）
- 3 入札説明書 3（9）に定める配置予定管理技術者について記載した書面（別紙6、7）

誓約事項

- 1 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
- 2 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

連絡先 担当部署 \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_  
TEL \_\_\_\_\_  
FAX \_\_\_\_\_

## 履 行 実 績

件名	.
発注機関名	
履行場所	県 市 町
業務内容	
履行設備名称	
契約金額	
履行期間	

注 1 ) 記載した履行実績に係る以下の書類を添付すること。  
 契約書の写し ( 件名、発注機関、履行場所、契約金額、履行期間が確認できる部分 )  
 特記仕様書 ( 業務内容及び履行設備が確認できる部分 )  
 実績の案件が完了したことを確認できる 検査結果通知書の写し又はこれに代わるもの ( 相手方の受領が明記された書面、振込通知書等 )

注 2 ) 「履行設備名称」欄には、本入札説明書 3 ( 8 ) ( イ ) に示す設備名を記載すること。

配置予定管理技術者の業務経験、資格及び主たる勤務地等

配置予定管理技術者 氏名		
経歴	件名	
	発注機関名	
	履行場所	県 市 町
	業務内容	
	履行設備名称	
	契約金額	
	履行期間	
経歴	件名	
	...	... (以下、必要な年数分の経歴を記載すること)
資格	資格名	
配置予定管理技術者の主たる勤務地等		主たる勤務地 (株) 営業所 県 市 町 主たる勤務地から新丸山ダム工事事務所到着までに要する時間 時間

- 注1) 経歴は必要な年数を満足することが確認できるように、欄を追加して記載すること。
- 注2) 経歴に記載した業務への従事状況が確認できる書類(管理技術者通知書、業務計画書における体制表等)を添付すること。
- 注3) 資格証の写しを添付すること。
- 注4) 主たる勤務地については、保守業務の履行期間の開始の日時点における勤務地を記載すること。
- 注5) 複数の配置予定管理技術者を申請する場合は、各技術者について本様式を作成し提出すること。
- 注6) 配置予定管理技術者の主たる勤務地等の記入欄に記載する「主たる勤務地から新丸山ダム工事事務所到着までに要する時間」は、以下の計算方法により、小数点第2位まで(第3位以下切り捨て)求めて記載し、到着までに要する時間の計算内訳にその算出根拠を記載すること。(最後に分未満は切り捨てる)
- 到着時間の計算方法は、以下のとおりとする。

条件は平日午前10時に連絡を受け、その時点から発注者の庁舎までの移動に要する時間とする。

なお、配置予定管理技術者の主たる勤務地(建物)内の移動時間及び発注者の庁舎内の移動時間は含まないものとする。

鉄道、バス等は、時刻表等の公表時間で計算する。

乗り継ぎ時間は鉄道、バスは15分(1回あたり)とする。

自家用車、タクシーについては、一般道路30km/h、高速道路80km/h、都市高速道路50km/h(名古屋高速の80km/h区間も含む)とする。

配置予定管理技術者の主たる勤務地から発注者の庁舎までのルートを明確にすること。

(記載例)

主たる勤務地から中部地方整備局到達までに要する時間は、43分

【根拠】

主たる勤務地	支店から					
支店	一般道	名古屋高速(	IC)	名古屋高速(丸の内IC)	一般道	中部地方整備局
(距離)	5		25		2	

(時間)	都市高速	+	一般道	=	25km ÷ 50km/h	+	7km ÷ 30km/h	=	0.73		43.8分
											43分

## 配置予定管理技術者の手持ち業務量

業務名	発注機関	履行期間	契約金額
点検業務	国土交通省 事務所		
保守業務			
(契約金額合計)			( , )

注 1 ) 複数の配置予定管理技術者を申請する場合は、各技術者について本様式を作成し提出すること。